

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 5月 24日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿



提出者 〒872-0302  
住 所 大分県宇佐市院内町二日市194番地の1  
氏 名 株式会社大弓建設  
代表取締役 大弓 顕  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0978-42-6327

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大弓建設
事業場の所在地	大分県宇佐市院内町二日市 194 番地の 1
計画期間	令和 4年4月1日～令和 5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D 建設業 06 総合工事業
②事業の規模	27, 296万円
③従業員数	15人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片） 廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等 再生処理業者に委託して、再資源化  その他の廃棄物 処理業者に処理を委託

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の発生抑制を考慮して施工する。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記に加え、施工計画の段階から廃棄物の発生抑制を考慮した施工方法を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くずは分別し他の廃棄物が混入しないように確実に分別を実施する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の取組を引き続き実施する。
②計画	

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

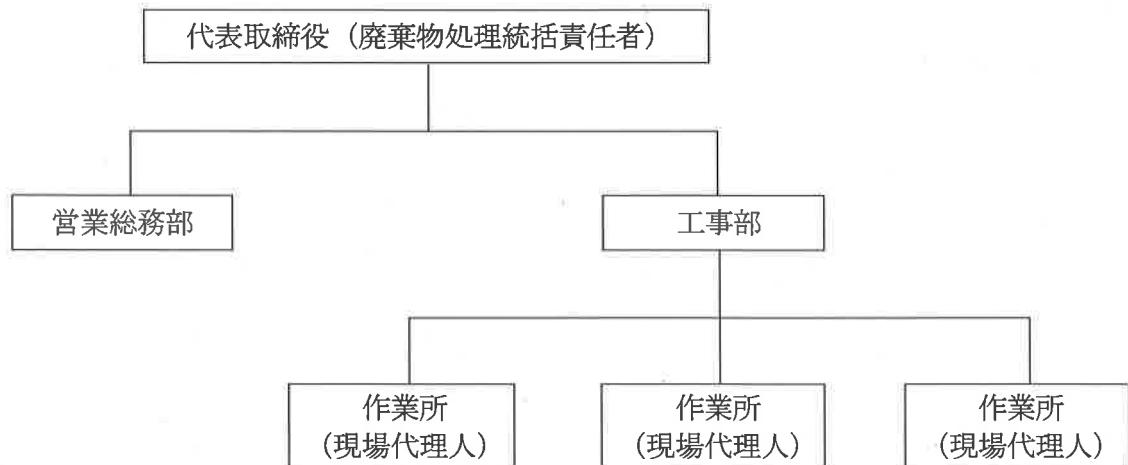
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組) •これまでに実施した取組を継続して行う。 •委託先処理業者は定期的に現地確認を実施する。			
※事務処理欄			

別紙1

## 廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	代表取締役
廃棄物処理責任者	各作業所の所長（現場代理人）
約 割	営業総務部 廃棄物処理に関する検討 委託契約の締結 監督官庁への各種報告 産業廃棄物管理票の交付・管理 その他関係する事項
	工事部 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 処理業者・再生利用業者の選定及び管理 産業廃棄物管理票の交付・管理 社員・関連会社に対する教育及び啓発 その他関係する事項

## 廃棄物管理組織図



## 別紙2

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

単位:t

	【前年度（令和3年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等	コンクリート破片	アスコン破片
①現状	排出量	2	72	2	2	16	452	572
②計画	排出量	1	50	1	1	10	400	500

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位:t

	【前年度（令和3年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等	コンクリート破片	アスコン破片
①現状	全処理委託量	2	72	2	2	16	452	572
	優良認定処理業者への 処理委託量							
	再生利用業者への 処理委託量	2	72	2	2	16	452	572
	認定熱回収業者への 処理委託量							
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量							
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず等	コンクリート破片	アスコン破片
②計画	全処理委託量	1	50	1	1	10	400	500
	優良認定処理業者への 処理委託量							
	再生利用業者への 処理委託量	1	50	1	1	10	400	500
	認定熱回収業者への 処理委託量							
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量							